

日本年金機構について

1. 日本年金機構について

- ◆ 名称 日本年金機構(にっぽんねんきんきこう)
(Japan Pension Service)
- ◆ 本部所在地 東京都杉並区高井戸
(旧 社会保険業務センター所在地)
- ◆ 組織 非公務員型の公法人(特殊法人)

本部・地方ブロック本部(9か所)・年金事務所(312か所)
- ◆ 設立年月日 平成22年1月1日 *同時に社会保険庁を廃止
- ◆ 理事長(予定者) 紀陸 孝(きりく たかし)
- ◆ 職員数 約22,000人(正規・准職員 約12,000人、その他有期雇用職員(年金記録問題対応含む)約10,000人)
- ◆ 業務内容 国(厚生労働大臣)から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運營業務(適用・徴収・記録管理・相談・裁定・給付など)を担う。

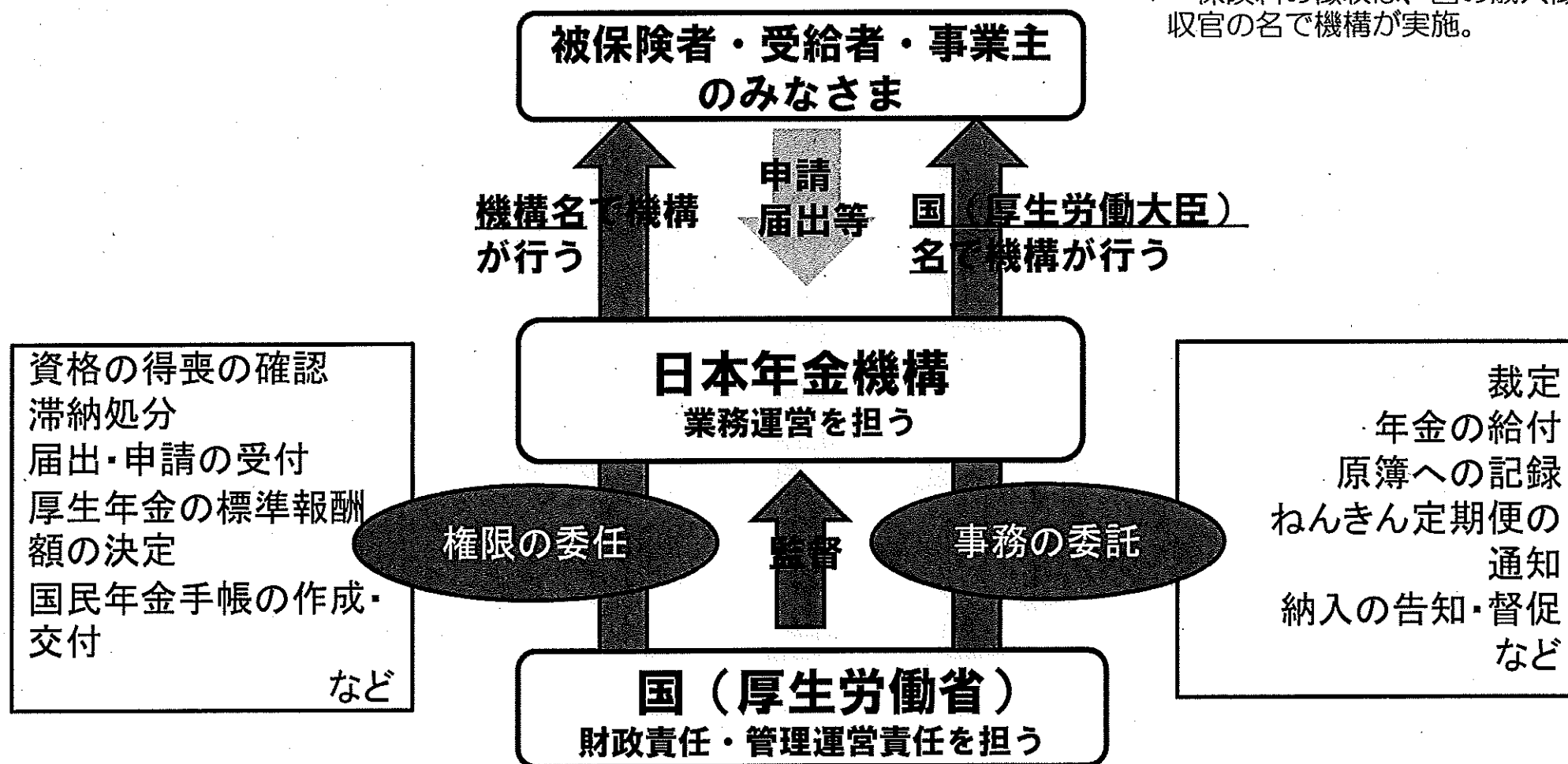


日本年金機構のシンボルマーク
(平成21年6月25日決定)
日本国民の公的年金を運営する組織であることを、「日の丸」の上に「年」の一文字をシンボライズすることで表現。

2. 日本年金機構の位置づけ

- 国（厚生労働省）が財政責任・管理運営責任を負いつつ、一連の業務運営は日本年金機構に委任・委託されます。
- 国（厚生労働大臣）の権限を委任された業務（資格の得喪の確認、届出・申請の受付など）については、日本年金機構の名で機構が実施し、国（厚生労働大臣）から事務の委託を受けた業務（裁定、給付など）については、国（厚生労働大臣）の名で機構が実施することとなります。

* 保険料の徴収は、国の歳入徴収官の名で機構が実施。



3. 日本年金機構設立の目的と理念・運営方針・人事方針

日本年金機構は、公的年金業務の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、公的年金業務の運営を行う組織として設立された民間法人です。

日本年金機構では、機構法の基本理念に基づき、

- ①お客様の立場に立った親切・迅速・正確で効率的なサービスを提供します。
- ②お客様のご意見を業務運営に反映していくとともに、業務の成果などについて、分かりやすい情報公開の取組を進めます。
- ③1,000人規模の民間会社経験者を採用するとともに、能力・実績本位の新たな人事方針を確立し、組織風土を変えます。
- ④コンプライアンスの徹底、リスク管理の仕組みの構築など組織ガバナンスを確立します。

4. 内部統制システム構築の基本方針

基本的視点

- 日本年金機構は、機構法第2条第1項に示された基本理念に基づき、国民の意見を反映しつつサービスの質の向上を図るとともに、効率的かつ公正・透明な事業運営を行う。
- 理事長の強いリーダーシップの下、組織内の対話とコミュニケーションを通じて、目標の共有化を図るとともに、職員一人ひとりが意欲と使命感をもって“自ら変わる”、“自ら機構をつくり上げていく”という意識を持った組織を実現する。
- 内部統制システムの構築に当たっては、業務の有効性・効率性と、法令等の遵守に重点を置くとともに、業務上のリスクを未然に防ぎ、仮に発生した場合にも迅速に対応し、再発を防ぐことのできる体制とする。
- 国民や機構の第一線の職員の声に率直に耳を傾け、サービスの向上、国民の信頼確保に繋げていくという姿勢を重視する。
- 内部統制システムが組織の末端まで徹底され、有効に機能しているかを検証するため、内部監査機能を充実する。

業務の適正を確保する体制を整備
・
継続的に改善

【内部統制システム構築の基本方針】

1. コンプライアンス確保

2. 業務運営における適切なリスク管理

3. 業務の有効性・効率性の確保

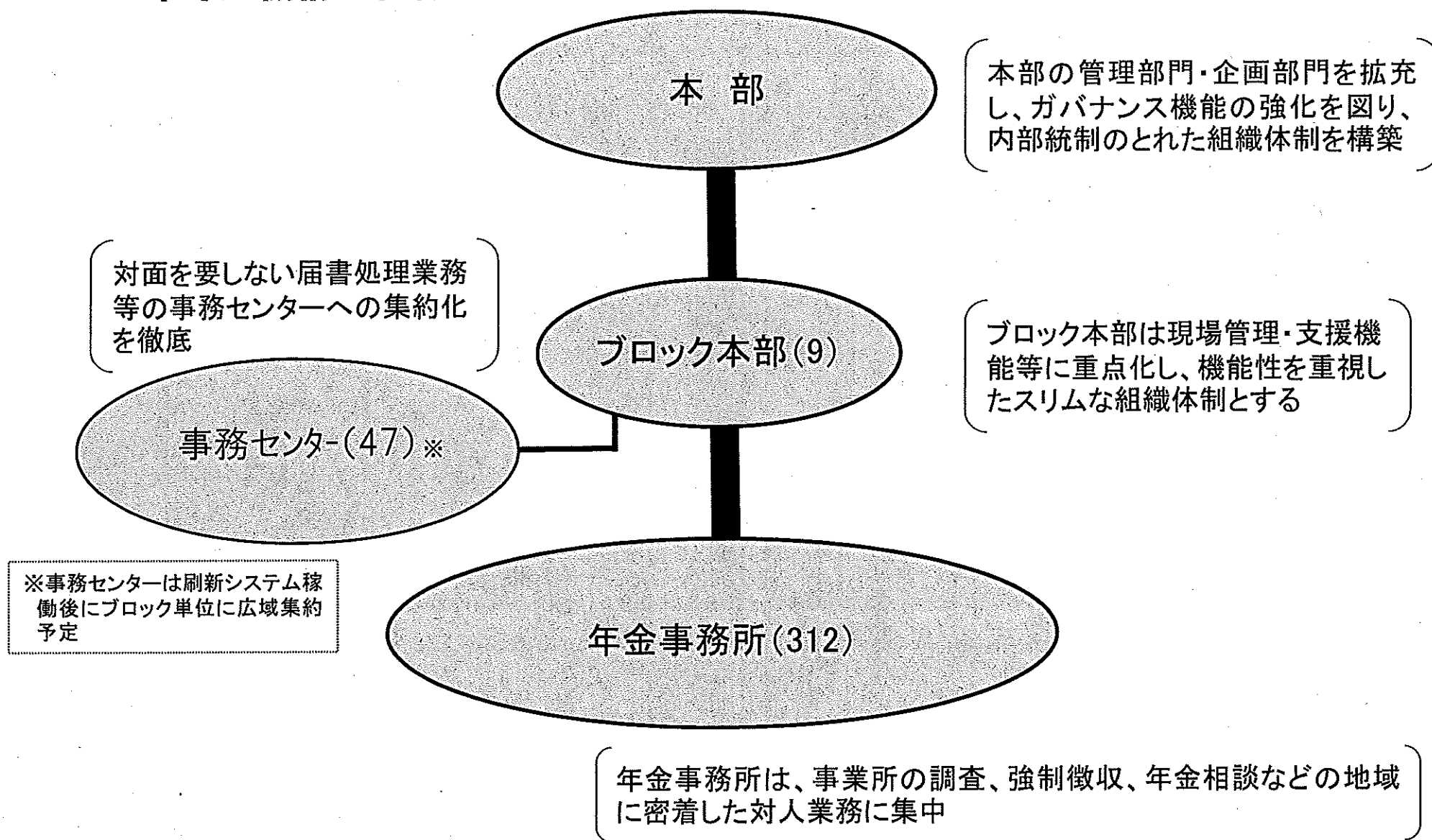
4. 適切な外部委託管理

5. 情報の適切な管理・活用

6. 業務運営及び内部統制の実効的な監視及び改善

7. ITへの適切な対応

5. 日本年金機構の組織



6. 本部、ブロック本部、年金事務所の所在地について

【本部】

東京都杉並区高井戸西3-5-24(旧社会保険業務センター高井戸庁舎)

【ブロック本部:9か所】

ブロック本部の名称	所 在 地	担 当 地 域
北海道ブロック本部	北海道札幌市白石区	北海道
東北ブロック本部	宮城県仙台市青葉区	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東・信越ブロック本部	埼玉県さいたま市浦和区	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県
南関東ブロック本部	東京都新宿区	千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部ブロック本部	愛知県名古屋市中区	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿ブロック本部	大阪府大阪市中央区	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国ブロック本部	広島県広島市中区	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック本部	香川県高松市	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州ブロック本部	福岡県福岡市博多区	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【年金事務所:312か所】

従来の社会保険事務所庁舎をそのまま使用(所在地に変更なし)

7. お客様へのお約束10か条



日本年金機構 ～お客様へのお約束10か条～

- ◆日本年金機構（私たち）の使命は、お客様である国民の皆様に、正しく確実に年金をお支払いすることです
- ◆私たちは、お客様にとって、身近で信頼される組織を目指します
- ◆そのために私たちが大切にすること
 - お客様の立場に立ち、誠意をもって対応します
 - 正しく確実に業務を行います

～私たちはお約束します～

【お客様の立場に立って】

1. わかりやすい言葉で、ていねいにご説明します。
2. 年金のご相談には、お客様にとってプラスとなる「もう一言」を心がけます。
3. 電話は3コール以内に出ます。
4. 来所相談や電話によるお問い合わせには、迅速にお答えします。その場でお答えできない場合には、速やかに確認の上、2日以内に確認の状況をご連絡します。
5. ご相談で来所されたときのお待たせ時間は、30分以内とすることを目指します。混雑時でも、お待たせ時間の短縮に努めるとともに、待ち時間の目安を表示します。
6. お知らせ文書や、届出・申請書類は、できるだけわかりやすく、読みやすくします。
7. お客様のご意見・ご要望を、積極的にサービス改善につなげていきます。

【正しく確実に】

8. 迅速な対応により、正しく確実に、できるだけ早く年金をお届けします。
 9. お誕生月の「ねんきん定期便」の送付をはじめ、お客様への年金情報提供サービスを充実します。
 10. お客様の情報はしっかり管理し、その利用に際しては細心の注意を払います。
- 以上のお約束について守れたかどうか、毎年の実績をご報告します。

もちろん、今、もっとも大切なことは一日も早く、年金記録問題を解決することです。その解決に向けて、全力投球していきます。

～ お客様へのお願い ～

正確な年金記録の管理のためには、皆様のご協力が必要です。「ねんきん定期便」でご自身の記録の確認をお願いします。もし、事実と違うことや、気になることがございましたら、ご連絡ください。

お問い合わせには誠実に対応いたします。

◆ まずは、お気軽に電話してください。

○全国統一「ねんきんダイヤル」で受け付けています。

【ねんきん定期便専用ダイヤル】

0570-058-555 月～金曜日 午前9時～午後8時まで

IP電話・PHSからは 03-6700-1144 第2土曜日 午前9時～午後5時まで

【一般的な年金相談ダイヤル】

0570-05-1165 月曜日 午前8時30分～午後7時まで

IP電話・PHSからは 03-6700-1165 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで

第2土曜日 午前9時30分～午後4時まで

◆ ご相談の窓口は、全国にございます。

○ご相談は、全国312ヶ所の年金事務所及び51ヶ所の年金相談センターで受け付けています。

●月曜日 午前8時30分～午後7時まで

●火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで

●第2土曜日 午前9時30分～午後4時まで

○最寄りの年金事務所等の所在地は、日本年金機構のホームページからご確認いただけます。 <http://www.nenkin.go.jp/>

◆ 年金記録は、インターネットでもご確認できます。

○あらかじめユーザーID・パスワードを取得いただければ、インターネットでいつでも年金記録がご覧いただけます。

日本年金機構のホームページ



<http://www.nenkin.go.jp/>